



平成29年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社 J P ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 荻田 和宏
(コード番号：2749 東証第一部)
問 合 せ 先 管理部長 松宮 美佳
(TEL 052-933-5419)

第三者委員会調査結果報告書の受領に関するお知らせ

当社は、平成29年10月17日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」において公表し、平成29年11月14日付「(経過) 第三者委員会による調査結果の報告時期に関するお知らせ」において経過を公表いたしましたとおり、当社の前代表取締役である山口洋氏(以下「山口洋氏」といいます。)の請求を受けて平成29年11月22日に開催する予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)における株主様の議決権行使に係る判断に資するよう、平成29年10月17日に第三者委員会を設置し、その後、第三者委員会は、その自律的判断により以下のように調査事項を設定し、調査を行ってまいりました。

- (1) 当社において、過去に当社の会社経営に重大な影響を及ぼすようなハラスメント事案が存在したか否か
- (2) 当社のハラスメント対策に対する取組み状況の検証及び評価

今般、第三者委員会より別紙のとおり調査報告書(要点版)(以下「本報告書」といいます。)を受領いたしましたので、お知らせいたします(なお、当社は、本日時点において、調査報告書の詳細版は受領しておりません。)

詳細は別紙をご覧くださいいただければと存じますが、本報告書においては、山口洋氏は役職員の人格権を侵害する違法性を帯びたパワーハラスメント行為を行っており、山口洋氏の行為によって、①ハラスメントを受けた対象者からの訴訟リスク、②ハラスメントを受けた対象者の心身等、健康状態の悪化、③モチベーションやモラル意識、組織に対する忠誠心の低下、及びそれらに伴う業務パフォーマンスの低下、④有能な人材の流出(離職者の増加)、⑤企業評価や信用の失墜のような影響が出るのが強く懸念される場所であり、山口洋氏のパワーハラスメント的行為は会社経営上重大な影響を与える可能性のあるハラスメントと認められる旨の認定がなされています。

また、山口洋氏は、過去数年間のうちに、繰り返し、あるいは断続的に特定の女性従業員との親密な関係が取りざたされてきたものであるところ、それらの関係は、山口洋氏の会社内における立場やパワーハラスメント的手法等によって構築した他の役職員に対する絶対的優位性を背景に行われたものであり、①ハラスメントを受けた対象者からの訴訟リスク、②ハラスメントを受けた対象者の心身等、健康状態の悪化、③モチベーションやモラル意識、組織に対する忠誠心の

低下、及びそれらに伴う業務パフォーマンスの低下、④有能な人材の流出（離職者の増加）、⑤企業評価や信用の失墜の影響が懸念され、上記の関係構築は、セクシャル・ハラスメントと評価される女性職員に対する性的言動と相俟って、会社経営上の重大な影響を与えるものであると認められる旨の認定がなされています。

当社は、当社が平成29年10月17日付「臨時株主総会の開催及び株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、山口洋氏には当社在籍時に重大なセクシャル・ハラスメントに該当する事実があり、当社の経営に関与する人物として不適格であると指摘してまいりましたが、この度、第三者委員会による調査においても、山口洋氏に、当社の会社経営上重大な影響を与える可能性のあるハラスメントが存在したことが認定されており、当社の指摘が相当程度裏づけられたと考えております。

他方で、調査報告書においては、現在の当社に関する指摘もなされているため、これについては、今後受領する予定の調査報告書の詳細版の内容も踏まえ、当社として必要な対応を検討してまいります。

以 上